

あいちデジタルヘルスコンソーシアム会員規程

(趣旨)

第1条 この規程は、あいちデジタルヘルスコンソーシアム規約（以下「規約」という。）第4条の規定に定めるコンソーシアムの会員に関し、必要な事項を定めるものとする。

(一般会員及び特別会員の資格)

第2条 会員は、次に掲げる事項を全て満たさなければならない。ただし、(1)から(3)については入会届の提出・審査をもって満たしたものとする。

- (1) 規約第20条及び21条並びに本会員規程第6条規定する事項への宣誓
- (2) 規約第22条各号に規定する事項への同意
- (3) 規約第2条に掲げる目的に合致するサービス・ソリューション案を保有し、提供する意思を持っていること又は規約第3条に掲げる活動に必要なリソース（実証フィールド、知見、資金、人材、データ、インフラ等）を保有し、提供する意思を持っていること
- (4) 会員区分に応じた年会費の納入

(一般会員及び特別会員の参画)

第3条 一般会員及び特別会員の入会について規約第7条第1項で別に定めるとした入会届は、様式1のとおりとする。

2 一般会員及び特別会員の入会可否は、事務局で入会届の内容について評価を行ったうえで、幹事会にて多数決により決定する。

(コミュニティ会員の資格)

第4条 コミュニティ会員は、次に掲げる事項を全て満たさなければならない。ただし、当該事項については、入会届の提出・審査をもって満たしたものとする。

- (1) 規約第20条及び21条並びに本会員規程第6条規定する事項への宣誓
- (2) 規約第22条各号に規定する事項への同意

(コミュニティ会員の参画)

第5条 コミュニティ会員の入会について規約第7条第1項で別に定めるとした入会届は、様式1のとおりとする。

2 コミュニティ会員の入会可否は、事務局が入会届の内容を審査したうえで決定する。

(一般会員の関係会社の参画)

第5条の2 一般会員は、幹事会にて事前に承認を得た場合には、当該一般会員の関係会社をあいちデジタルヘルスコンソーシアムの活動に参加させることができる。

2 前項の規定による承認は、当該一般会員から事務局に参加申請書を提出のうえで、幹事会にて多数決により決定する。

3 前々項の規定による「関係会社」とは、会社計算規則（平成18年法務省令第13号、その後の改正を含み、以下同じ）第2条第3項第25号における関係会社をいう。

4 第1項の規定による「あいちデジタルヘルスコンソーシアムの活動」とは、規約第19条で規定する分科会及び幹事会の議決により必要と認められた活動をいう。

5 第2項の規定による参加申請書は様式4のとおりとする。

6 一般会員は、第1項の規定により参加の承認を受けた関係会社に規約第20条に規定される機密情報及び第21条に規定される個人情報を開示する場合には、当該関係会社に対して、自己の責任において、規約第20条及び第21条に規定される自己の義務

と実質的に同等の義務を負わせるものとし、関係会社によるかかる義務の違反につき、一切の責任を負うものとする。

(反社会的勢力の排除)

第6条 会員および会員企業・団体に所属する役員等又は使用人は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団構成員
- (4) 暴力団関係企業
- (5) 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
- (6) その他前各号に準ずる者

2 会員および会員企業・団体に所属する役員等又は使用人は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとする。

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 本プロジェクトに対し、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて事務局の信用を毀損し、本プロジェクトの活動を妨害する行為
- (5) その他前号に準ずる行為

3 一般会員は、第5条の2第1項の規定により関係会社を参加させる場合には、当該関係会社に所属する役員等又は使用人が前項及び前々項の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。

(退会・種別変更)

第7条 会員の種別変更について規約第7条第3項及び第5項で別に定めるとした変更届は、様式2のとおりとする。

第8条 会員の退会について規約第8条で別に定めるとした退会届は、様式3のとおりとする。

附 則

1. この規程は、令和5年9月6日から施行する。
2. 当分の間、第2条第4号の事項については、無条件に満たすものとする。

附 則 (令和6年3月12日改正)

1. この規定は、令和6年3月12日から施行する。

様式1 (第3条及び第4条関係)

入会届				
<p>あいちデジタルヘルスコンソーシアム会長 殿</p> <p style="text-align: center;">(一般会員・特別会員・コミュニティ会員)として あいちデジタルヘルスコンソーシアムに入会します。</p> <p style="text-align: center;">また、本届出書の提出をもってあいちデジタルヘルスコンソーシアム規約第20条及び21条並びにあいちデジタルヘルスコンソーシアム会員規程第6条について宣誓します。</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">団体名</p> <p style="text-align: center;">代表者名</p>				
届出日		西暦 年月日		
連絡窓口	所属			
	役職			
	担当者氏名			
	連絡先	TEL		
		FAX		
		メールアドレス		

事務局使用欄

会員区分	<input type="checkbox"/> 一般会員 <input type="checkbox"/> 特別会員 <input type="checkbox"/> コミュニティ会員
受理日	西暦 年月日

別紙（入会希望団体申請事項）

一般会員及び特別会員として入会希望の場合は次の1から4を記載すること

項目	詳細
1. 規約第2条に掲げる 目的に合致するサービ ス・ソリューション案 (概要)	自由記述。別で資料を添付することも可
2. 1のサービス・ソリ ューション案に関するコ ンソーシアムにおける活 動イメージ(推進体制・ 事業計画等)	自由記述。別で資料を添付することも可
3. 規約第3条に掲げる 活動に必要なリソース (実証フィールド、知 見、資金、人材、デー タ、インフラ等)	自由記述。別で資料を添付することも可
4. 3のリソースに関す るコンソーシアムにおけ る活動イメージ(他の会 員との連携体制等)	自由記述。別で資料を添付することも可

事務局使用欄

項目	評価
1及び2	A. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムで活用する計画が立っている B. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムの取組の方向性と一致している C. 対象項目を保持している D. 対象項目を保持していない
3及び4	A. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムで活用する計画が立っている B. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムの取組の方向性と一致している C. 対象項目を保持している D. 対象項目を保持していない

様式2 (第7条関係)

変更届				
<p>あいちデジタルヘルスコンソーシアム会長 殿</p> <p>(一般会員・特別会員・コミュニティ会員) への会員種別変更を 希望します。</p> <p style="margin-top: 40px;">住所</p> <p style="margin-top: 20px;">団体名</p> <p style="margin-top: 20px;">代表者名</p>				
届出日		西暦 年月日		
連絡窓口	所属			
	役職			
	担当者氏名			
	連絡先	TEL		
		FAX		
		メールアドレス		
変更希望理由				

事務局使用欄

会員区分	<input type="checkbox"/> 一般会員 <input type="checkbox"/> 特別会員 <input type="checkbox"/> コミュニティ会員
受理日	西暦 年月日

別紙（変更希望団体申請事項）

一般会員及び特別会員への変更希望の場合は次の1から4を記載すること

項目	詳細
1. 規約第2条に掲げる目的に合致するサービス・ソリューション案（概要）	自由記述。別で資料を添付することも可
2. 1のサービス・ソリューション案に関するコンソーシアムにおける活動イメージ（推進体制・事業計画等）	自由記述。別で資料を添付することも可
3. 規約第3条に掲げる活動に必要なリソース（実証フィールド、知見、資金、人材、データ、インフラ等）	自由記述。別で資料を添付することも可
4. 3のリソースに関するコンソーシアムにおける活動イメージ（他の会員との連携体制等）	自由記述。別で資料を添付することも可

事務局使用欄

項目	評価
1及び2	A. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムで活用する計画が立っている B. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムの取組の方向性と一致している C. 対象項目を保持している D. 対象項目を保持していない
3及び4	A. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムで活用する計画が立っている B. 対象項目を保持したうえで、コンソーシアムの取組の方向性と一致している C. 対象項目を保持している D. 対象項目を保持していない

様式3 (第8条関係)

退会届	
<p>あいちデジタルヘルスコンソーシアム会長 殿</p> <p style="text-align: center;">あいちデジタルヘルスコンソーシアム第8条の規定に基づき、退会届 を提出します。</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">団体名</p> <p style="text-align: center;">代表者名</p>	
企業・団体名	
担当者氏名	
連絡先	T E L
	F A X
退会申請書提出日	年月日
希望退会日	年月日
退会理由	

事務局使用欄

受理日	西暦 年月日
-----	---------------------------

様式4（第5条の2関係）

参加申請書	
<p>あいちデジタルヘルスコンソーシアム会長 殿</p> <p>関係会社のあいちデジタルヘルスコンソーシアムの活動への参加を申請します。</p> <p>また、本申請書の提出をもってあいちデジタルヘルスコンソーシアム会員規程第5条の2第6項及び同規定第6条第3項について宣誓します。</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">団体名</p>	
関係会社名	
申請団体との関係 (子会社・関連会社等)	
申請書提出日	年月日
参加希望理由	

事務局使用欄

受理日	西暦	年月日
-----	----	-----